

【安芸桜ヶ丘高等学校】運動・文化部活動に係る活動方針（令和3年度）

学校教育目標
1) 基礎学力の定着 2) キャリア教育の充実 3) 人づくり教育の推進 4) スペシャリストの育成 5) 学習内容の地域還元と地域活性化活動の充実
部活動の活動方針
【豊かな人間性・社会性の育成を図る】 ①自らの行動を律し、他人を認める精神の涵養 ②集団生活における規範意識の向上と連帯感の育成 ③コミュニケーション能力の向上と自主性・協調性・責任感の育成 ④「生き抜く力」の一要素として、体力の向上と健康の保持増進 ⑤競技力の向上及び指導者の育成
基本的事項
①運営に関すること
(1) 部活動設置について ・本校の教育活動の中に部活動及び同好会を設置する（詳細は、部活動規定を別に定める）。 ・各部活動の目標に沿って、年間計画及び毎月の活動計画に沿って活動する。 ・原則として、顧問教員や部活動指導員が指導にあたる。 ・部活動全体の推進を図るため、生徒指導部内に部活動総括担当者を設置する。 (2) 指導体制について（顧問配置、外部指導者の活用等） ・顧問、学級担任、保護者間との連携を図り、円滑な運営を心がける。 ・専門性を有した外部指導者の効果的な活用（部活動指導員、運動部活動サポート事業）等、状況に応じた工夫を行う。 (3) 顧問会議について ・顧問会議を原則学期に1回開き、各部の現状や課題を共有し、全員で課題解決に向けた取組を行う。 (4) 家庭、地域との連携について ・学校及び顧問は、保護者との情報を共有すると共に、清掃活動等地域との協働を図る。 (5) 研修について ・県が主催する研修会（運動部活動コーディネーター研修会、運動部活動指導力向上研修等）に参加し、その内容を顧問会等において校内に周知する。 ・各競技団体が行う研修会等を受講し、得られた内容は顧問会等で情報共有を行い、職員の指導力の向上を図る。 (6) 部費又は集金の取扱いについて ・管理職や事務職員等の指導を受け、出納簿作成や監査等、適切に取り扱う。
②活動に関すること
(1) 施設や用具について ・使用した設備の整頓・清掃、校舎の施錠等は顧問が責任をもって行う。 (2) 事故防止や安全対策について ・事故には十分留意する。怪我が起きた場合は速やかに処置し、管理職及び養護教諭に連絡する。 ・原則として、活動の際には顧問が監督する。 ・熱中症対策 ①活動中にはこまめに水分補給と塩分補給を行いながら行う。活動前後にも水分・塩分の補給を行う。 ②活動中は、適切に休憩時間を設ける。 ③WBGT(暑さ指数)25℃以上の環境では水分・塩分の補給及び休憩を積極的に設け、WBGT31℃以上の場合は活動中止の判断を検討する。 (3) 大会参加について ・事前に必要な手続き・書類提出を行う。 (4) 対外試合、合同練習等の実施について ・他校または外部との試合・合同活動の際には、事前に「別紙許可願」を提出する。 ・土曜日・日曜日・祝日等に活動する場合は、必要に応じて休養日の振り替えを行う。 ・生徒の健康や学習面等を確保するためにも計画的に設定する。

WBGT(暑さ指数)とは
単位は摂氏温度と同じ(℃)で示しますが、気温ではありません。人体と外気との熱のやり取りに着目した指数で、湿度・日射・気温の3つを取り入れた指数です。
【気温(参考)】
35℃:運動は原則中止
31～35℃:激しい運動は中止(厳重警戒)
28～31℃:積極的に休息(警戒)
24～28℃:積極的に水分補給(注意)
24℃未満:適宜水分補給(ほぼ安全)

③活動時間に関すること					
1) 休養日の設定 ・週2日以上の割合で休養日を設ける（原則として、平日1日、休日1日取得するよう努める）。 2) 活動時間の設定 ・〈平日〉2時間程度（練習は始業前(朝練習)と終業後(午後練習)の時間帯に行う。） ・〈休日〉3時間程度 ＊活動時間の延長（平日3時間程度・休日4時間程度の活動）については、生徒及び保護者の同意を得たうえで学校長が承認した部のみとする。 ・〈長期休業中のオフシーズン〉春季：2日、夏季：5日、秋季：2日、冬季：4日を基準とする。 ・〈考查期間中〉原則、行わないこととする。 ただし、考查終了後の翌週に大会があって校長が許可した場合に限り、体力や感覚の低下を防ぐ目的で、放課後に30分程度の自主的練習を行うことを認める。 ・〈終了・下校時刻〉平日：19時30分までに下校する。 休日：17時30分までに下校する。 3) 各部の活動一覧					
	週のうち休養日（曜日）	オフシーズン（長期休業中）	平日の活動時間	休日の活動時間	備考
① 野球部	月	春季5日・夏季10日・冬季8日	3時間程度 (活動時間の延長)	4時間程度 (活動時間の延長)	*生徒・保護者の同意、校長の承認済み *平日の朝練習(1時間程度)
② 陸上部	水・日	春季2日・夏季5日・冬季4日	2時間程度	3時間程度	
③ ソフトテニス部	日・祝日	春季2日・夏季5日・冬季4日		4時間程度 (活動時間の延長)	白馬・憩が丘テニスコート *生徒・保護者の同意、校長の承認済み
④ バスケットボール部	土・日	春季2日・夏季5日・冬季4日	1時間程度		
⑤ 剣道部	－	－	－	－	－
⑥ サッカー部	水・日	春季3日・夏季8日・冬季10日	2時間程度	3時間程度	
⑦ 卓球部	日曜日・その他の日	春季3日・夏季5日・冬季7日	2時間程度	3時間程度	
⑧ バレーボール部	－	－	－	－	－
⑨ 築土構木部	土・日	春季：休み 夏季：21日 冬季：休み	2時間程度		
⑩ 茶道部	毎週火曜日放課後の みの活動	長期休業中活動なし	2時間程度		
⑪ イラスト・美術部	水・土・日	夏季5日	1時間程度		
⑫ ビジネス☆応援部	不定期	年間を通してオフシーズンを適切に設定	2時間程度	4～8時間程度 (活動時間の延長)	*生徒・保護者の同意、校長の承認済み
⑬ 吹奏楽部	土・日	長期休業中活動なし	1時間程度		
⑭ 工芸部	土・日	春季：休み 夏季：21日 冬季：休み	2時間程度	－	
				－	
備考					

評価と改善（上記①～③）		
①運営に関すること ②活動に関すること ③活動時間に関すること	令和2年度の評価 ①顧問会議等を開催し、共通理解を図った。 ②部活動中の大きな事故は発生しなかった。 ③すべての部活動において適切に休養日を設定し、活動時間も規定内であった。	課題 昨年度に引き続き各部活動顧問は、設定どおりに実施できたかどうか、また実施できなかった要因について検証を行う。 各部活動の部員数の減少が課題である。